

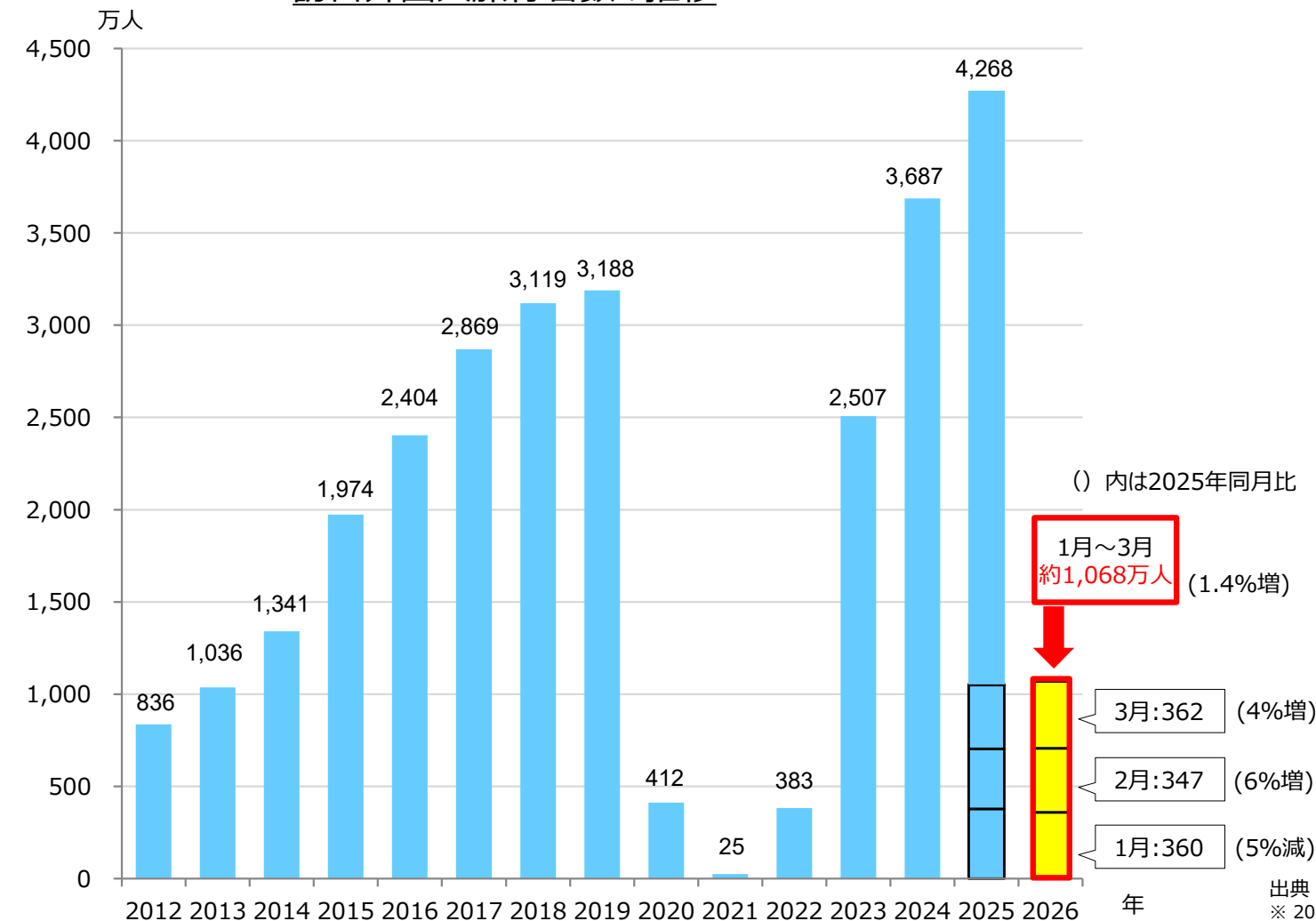
観光の現状等について

1. 観光の現状について

インバウンドの状況(旅行者数) ※5/20(水) 16:15 4月数値を公表予定

- 2026年3月の訪日外国人旅行者数は、約362万人(2025年同月比3.5%増(約12万人増))となり、3月として過去最高となった。
- 23の国・地域のうち20の国・地域が3月として過去最高を記録し、その中で7の国・地域(※)が単月として過去最高を記録した。
※インドネシア、ベトナム、米国、カナダ、英国、ドイツ、北欧地域。
- 中国からの訪日者数は約29万人(同55.9%減(約37万人減))となった。中東地域からは約1.7万人(同30.6%減(約0.7万人減))となった。
- 2026年1月～3月の総数は約1,068万人(2025年同期比1.4%増(約15万人増))となった。

訪日外国人旅行者数の推移



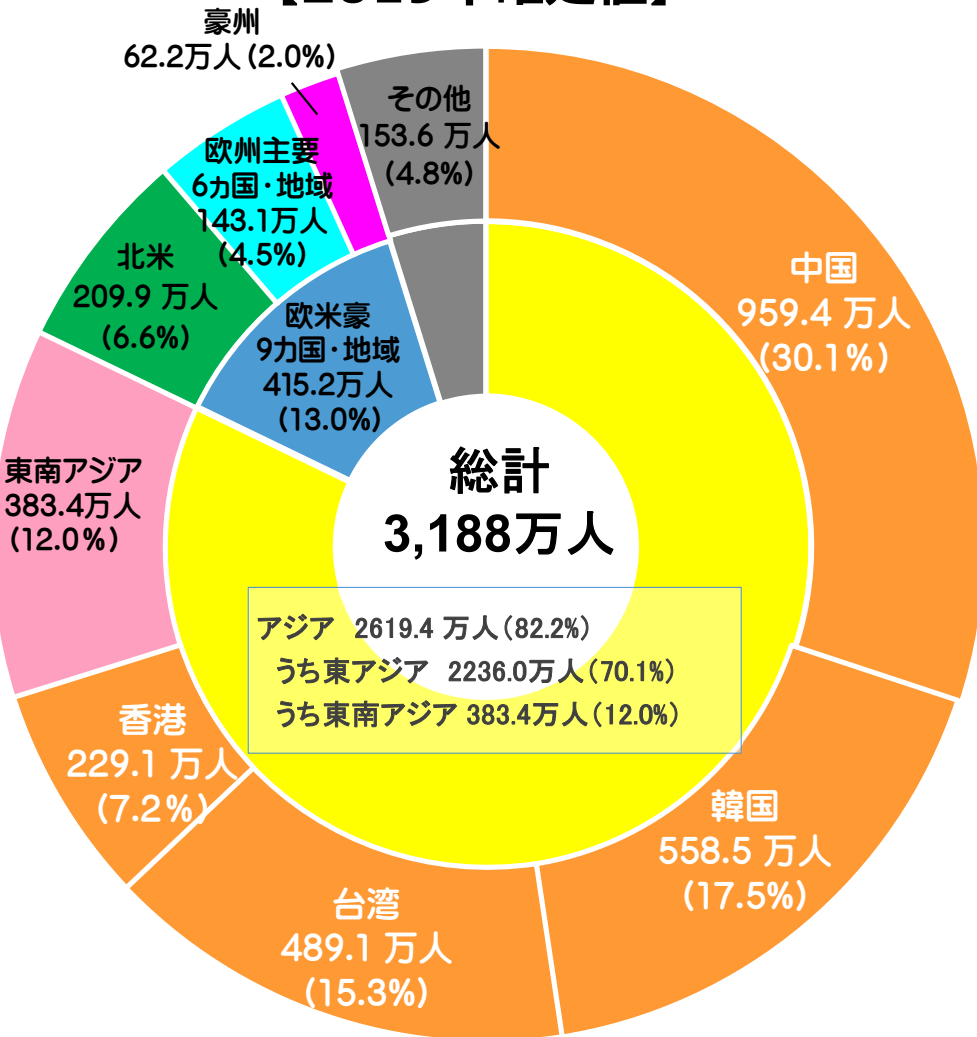
国・地域別訪日者数上位

順位	国・地域	2026年3月 (2025年同月比)
①	韓国	80万人 (15%増)
②	台湾	65万人 (25%増)
③	米国	38万人 (10%増)
④	中国	29万人 (60%減)
⑤	香港	22万人 (4%増)

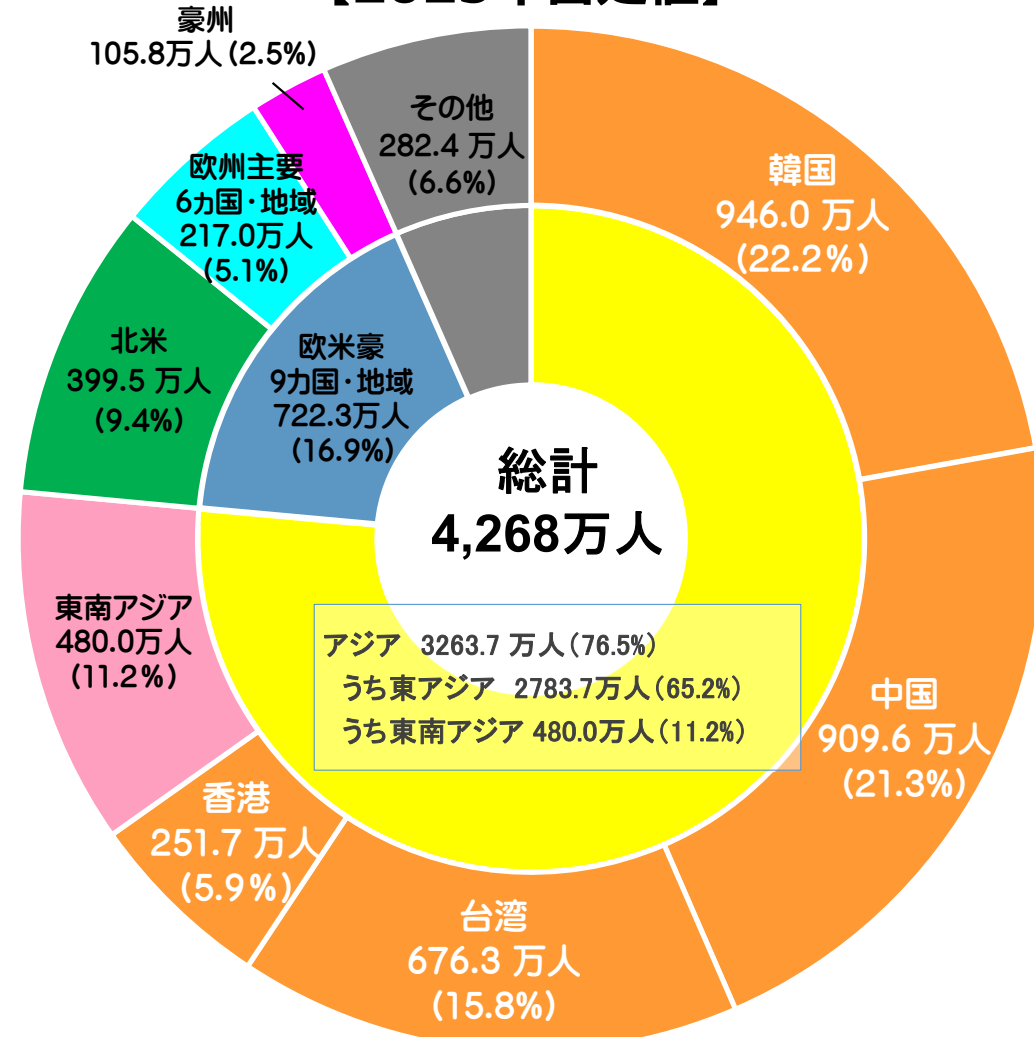
国・地域別の訪日外国人旅行者数及び割合

- 2025年の訪日外国人旅行者数は、**約4,268万人**と、**年間として過去最高**となった。
- アジア諸国からの訪日者数は、**2019年比で24.6%増加**、欧米豪諸国からの訪日者数は、**2019年比で74.0%と大きく増加**した。
- 欧米豪諸国が訪日者数全体に占める割合は、**13.0%から16.9%に増加**した。

【2019年確定値】



【2025年暫定値】

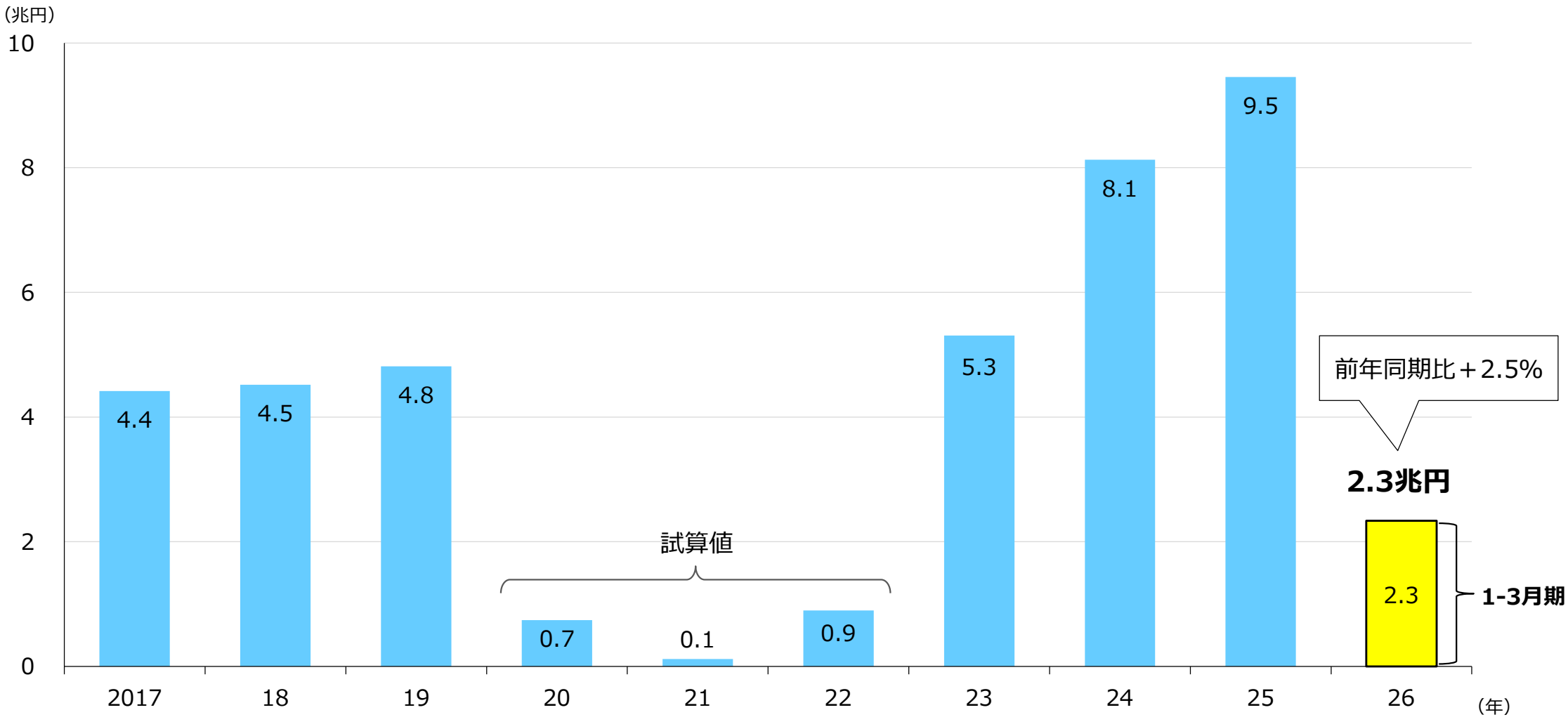


※ ()内は、訪日外国人旅行者数全体に対するシェア
 ※ その他には、アジア、欧州等各地域の国であっても記載のない国・地域が含まれる。
 ※ 数値は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは合致しない場合がある。
 ※ 日本政府観光局(JNTO)資料より観光庁作成

インバウンドの状況(消費額)

○ 2026年1-3月期：消費額 2.3兆円（前年同期比2.5%増）
 ：一人当たりの旅行支出 22.1万円（前年同期比0.6%減）

訪日外国人旅行者による消費額の推移



出典：観光庁「訪日外国人消費動向調査」及び「インバウンド消費動向調査」
 2026年1-3月期は速報値

インバウンドの状況（延べ宿泊者数）

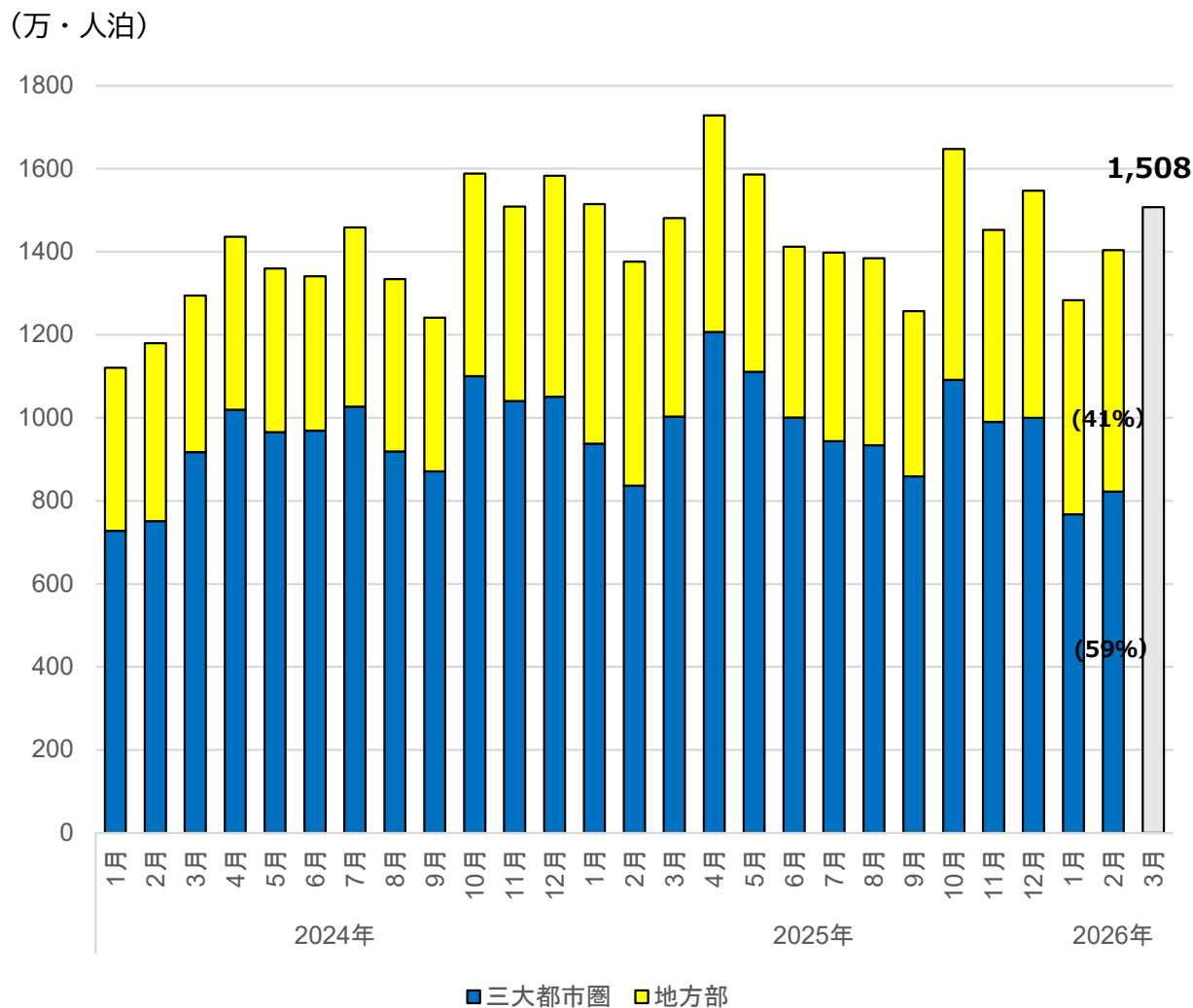
外国人延べ宿泊者数

- 2026年3月：1,508万人泊
- 2026年2月の比率：三大都市圏（59%）、地方部（41%）

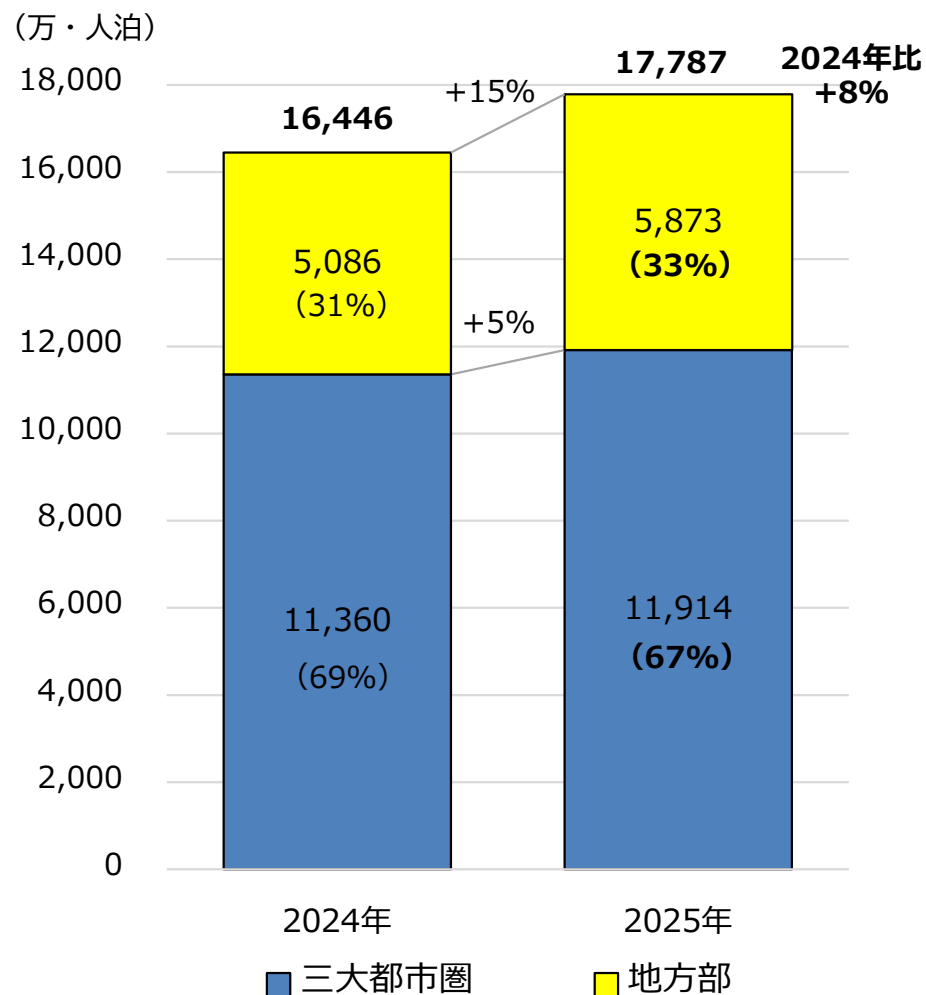
外国人延べ宿泊者数の2024-2025年比較

- 2024年：16,446万人泊
- 2025年：17,787万人泊（2024年比108%）

外国人延べ宿泊者数の推移



外国人延べ宿泊者数の2024 - 2025年比較

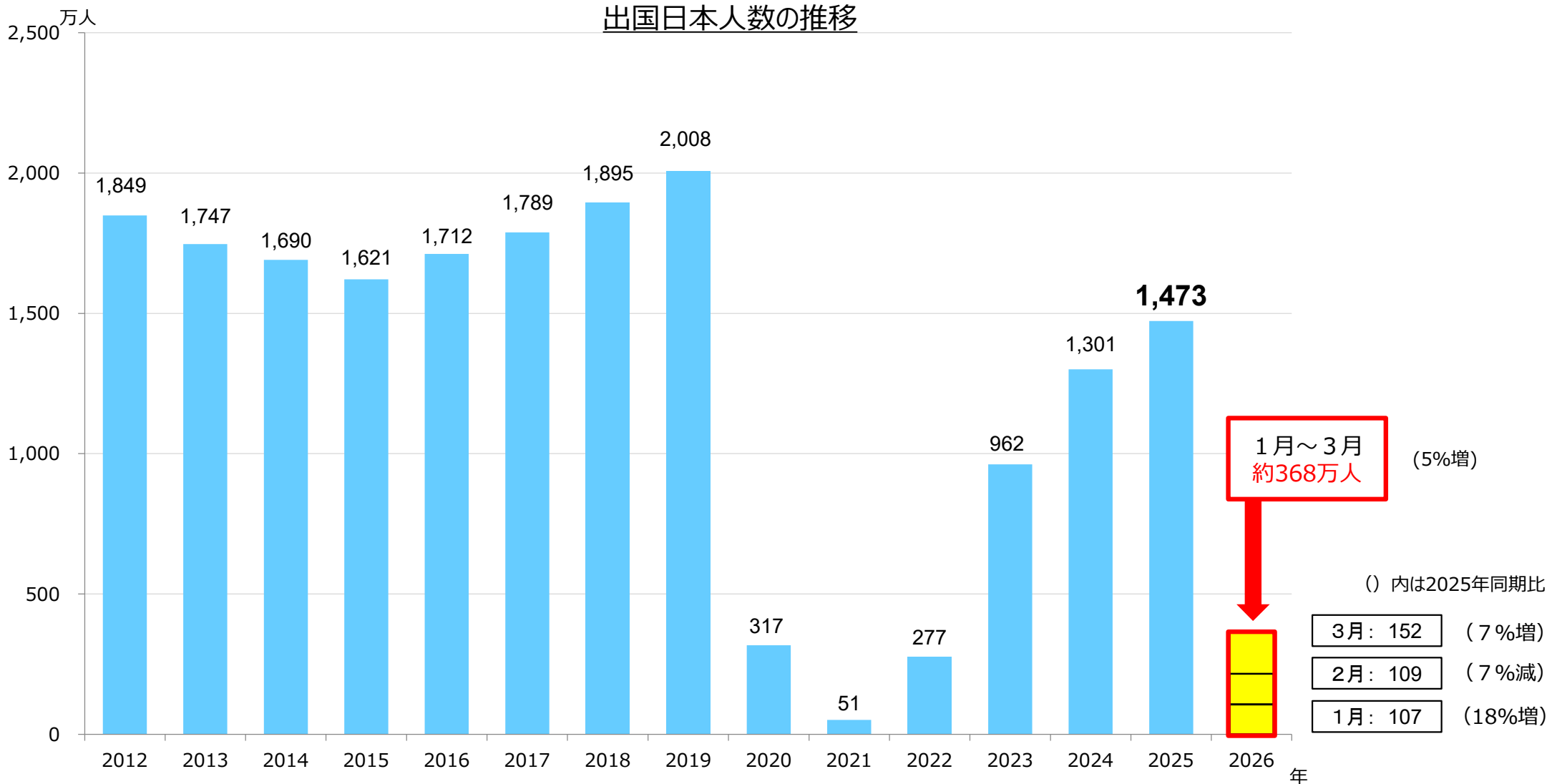


出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」※ 2024年は確定値、2025年・2026年1～2月は第2次速報値、2026年3月は第1次速報値

三大都市圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県

アウトバウンドの状況

- 2025年の累計出国日本人数は、2019年以来**6年ぶりに1,400万人に到達**
- **2026年3月**の出国日本人数は**約152万人**で、2025年同月比で7%増



国内旅行の状況

2025年暦年

○ 延べ旅行者数：5.5億人（前年比2.5%増）

○ 旅行消費額：26.8兆円（前年比6.4%増）

※一人当たりの旅行支出（旅行単価）：約4.8万円（前年比3.8%増）

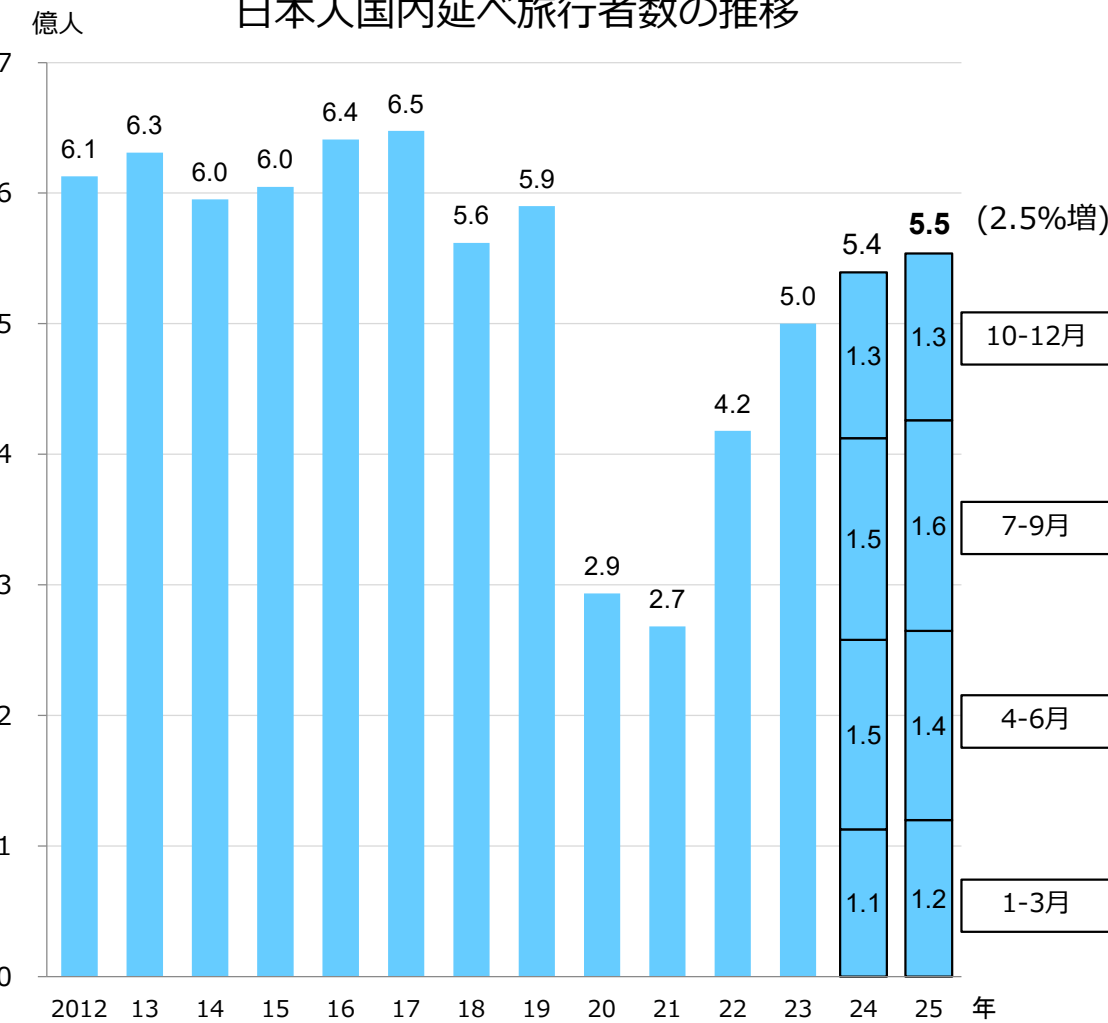
2025年10-12月期

○ 延べ旅行者数：1.3億人（前年同期比0.1%減）

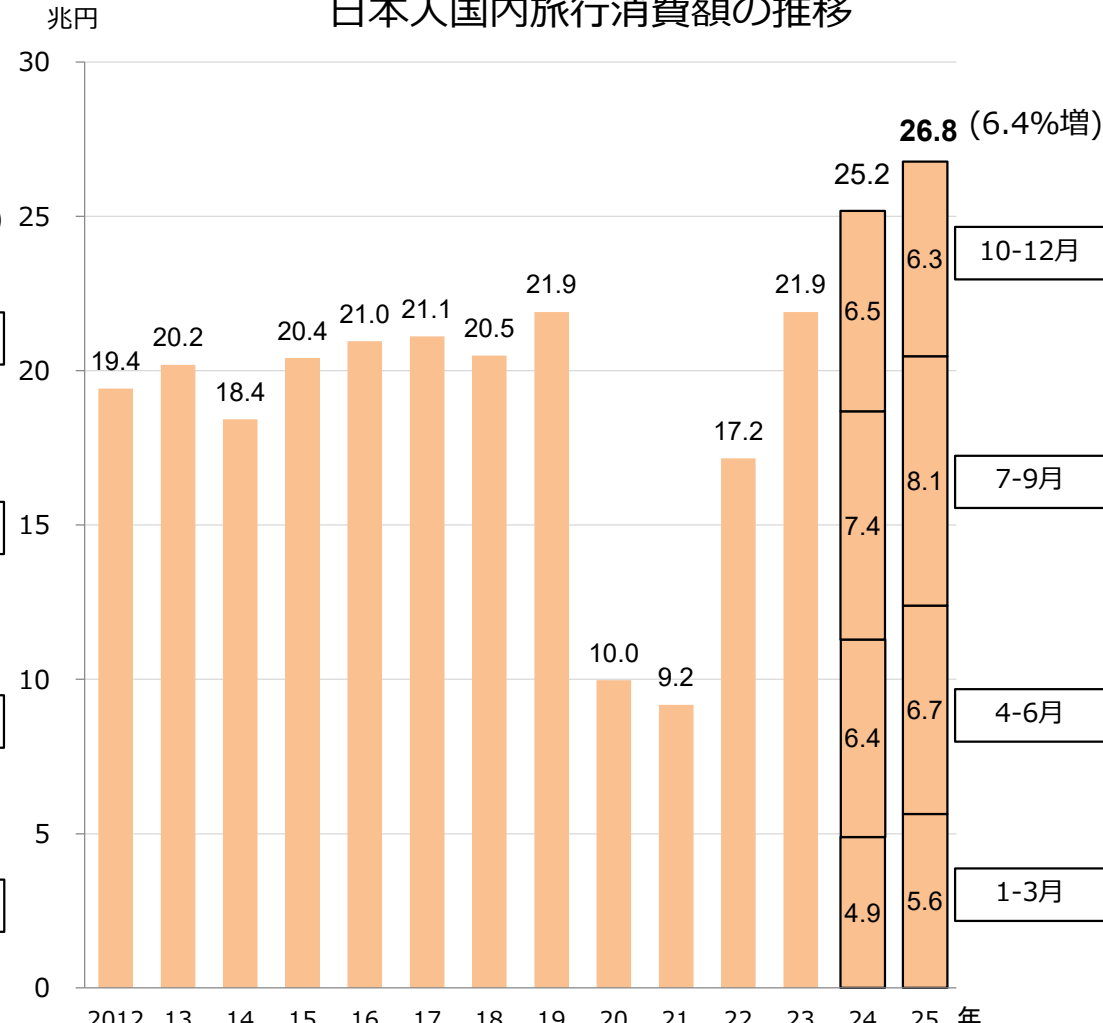
○ 旅行消費額：6.3兆円（前年同期比2.6%減）

※一人当たりの旅行支出（旅行単価）：約4.9万円（前年同期比2.5%減）

日本人国内延べ旅行者数の推移



日本人国内旅行消費額の推移



出典：観光庁「旅行・観光消費動向調査」※2025年は速報値

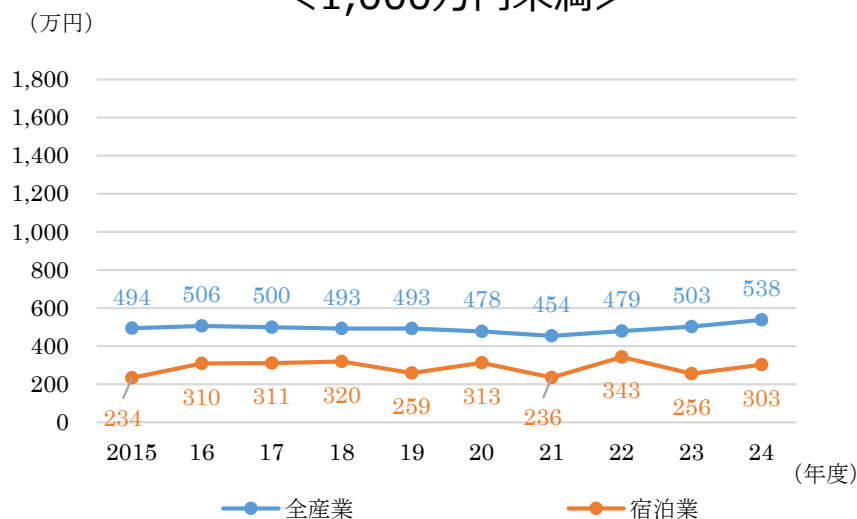
資本金規模別労働生産性（2024年度）

○ 1,000万円未満 : 全産業538万円、宿泊業303万円
 ○ 1億円以上10億円未満 : 全産業913万円、宿泊業1,061万円

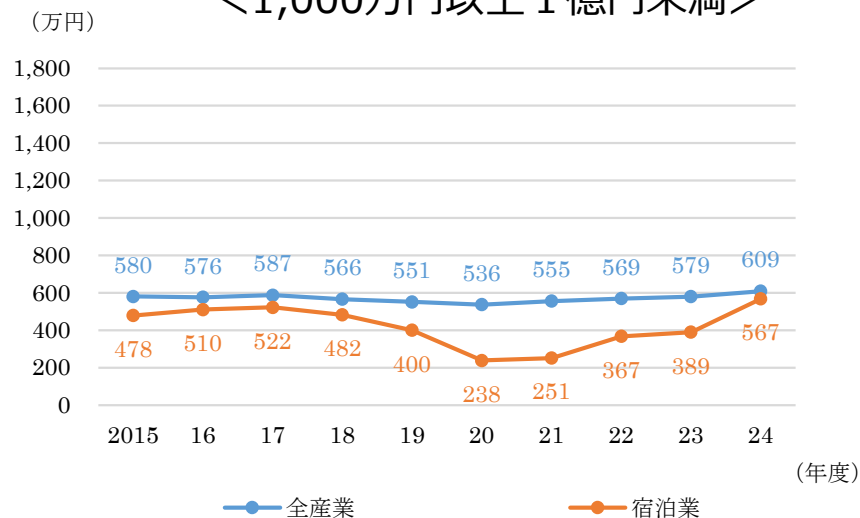
○ 1,000万円以上1億円未満 : 全産業609万円、宿泊業567万円
 ○ 10億円以上 : 全産業1,666万円、宿泊業1,253万円

資本金規模別労働生産性の推移

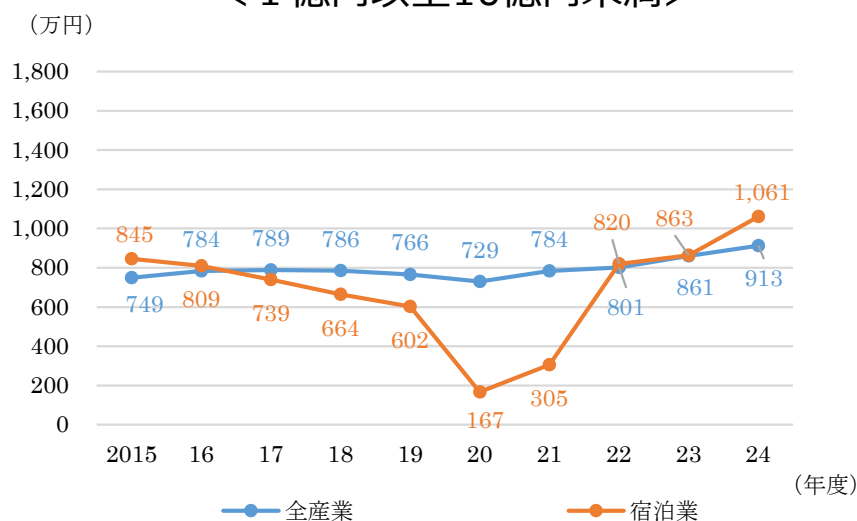
<1,000万円未満>



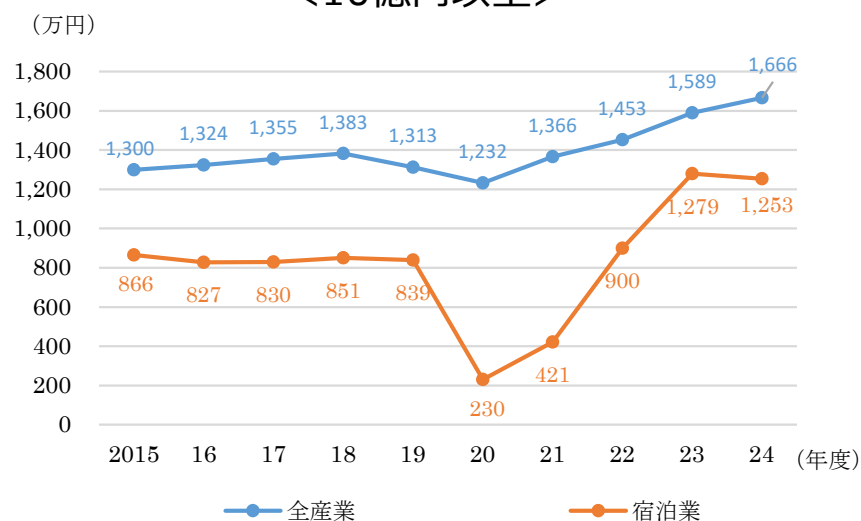
<1,000万円以上1億円未満>



<1億円以上10億円未満>



<10億円以上>



2. 観光立国推進基本計画について

観光立国推進基本計画（第5次）（概要）

課題・方向性

- 観光は、訪日外国人旅行消費額は9.5兆円（2025年速報）、そしてその経済波及効果は約19兆円に及ぶなど、地域経済や日本経済の発展をリードする戦略産業※である。また、国際相互理解の促進など、多面的に重要な意義を有する。
※訪日外国人旅行消費額15兆円を達成した場合、経済波及効果は約30兆円規模と、幅広い産業に裨益することが見込まれる。
- 他方、観光を巡り顕在化している課題として、混雑・マナー違反等の個別課題への対応、特定の都市・地域への集中是正など、オーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けた対策の強化が不可欠。加えて、深刻な人材不足への対応、観光の高付加価値化、国内交流の拡大、災害や国際情勢等の様々なリスクに対する強靱性の確保などの課題への対応が不可欠。
- そのため、「観光の持続的な発展」、「消費額拡大」、「地方誘客促進」、「観光と交通・まちづくりとの連携強化」、「新技術の活用・本格展開」を施策の方向性として位置づけ、地域住民と観光客双方の満足度を向上させ、交流人口・関係人口を拡大するとともに、「住んでよし」「訪れてよし」に加え、「働いてよし」の観光産業の実現を推進するための施策を強力に推進。

施策の柱

インバウンドの戦略的な誘客と
住民生活の質の確保との両立

- ・ 局所的・地域的に生じている混雑・マナー違反等の個別課題への対応（民泊関係含む）
- ・ 地方誘客を進めるための広域的な体制の整備
- ・ 地方誘客及び消費拡大に効果の高い観光コンテンツの充実
- ・ 地方部への交通ネットワークの機能強化

計画期間：

令和8～12年度

（2026～2030年度）

国内交流・アウトバウンド拡大

- ・ 休暇の分散・旅行需要の平準化
- ・ 関係人口の創出や二地域居住の促進
- ・ 国内・海外旅行の需要喚起に向けた機運醸成
- ・ 観光復興に向けた再生支援

観光地・観光産業の強靱化

- ・ 持続可能性を高めるためのインバウンド市場・観光コンテンツの多様化
- ・ 観光DX、省力化投資等による生産性向上
- ・ 健全な競争環境の整備
- ・ ユニバーサルツーリズムなど多様なニーズへの対応

目指すべき
2030年の姿戦略産業として、日本の魅力・活力を次世代にも持続的に継承・発展させていく観光¹⁰

主な施策一覧①

1. インバウンドの戦略的な誘客と住民生活の質の確保との両立

(1) 混雑・マナー違反等の個別課題への対応

- 過度の混雑対策
 - ・ 生活道路の渋滞対策・パークアンドライド駐車場の整備
 - ・ 手ぶら観光の推進
 - ・ 地域における入域管理や予約制の導入
 - ・ 文化財等の早朝・夜間体験等の促進
- マナー違反对策
 - ・ ルール周知の徹底
 - ・ スマートごみ箱の設置等
- その他のインバウンドの増加に伴う対応
 - ・ 各種民泊の適切な運営確保
 - ・ 外国人患者受入体制の充実及び医療費不払いの防止
- 地域一体となった持続可能な観光地域づくりの推進
- 出入国に関する措置等の受入体制の確保
 - ・ 円滑かつ適正な出入国及び通関等の環境整備等

(2) 地方誘客の推進による需要分散

- 地方の観光地の魅力向上・地方誘客
 - ・ 世界に誇る観光地形成に向けた観光地域づくり法人（DMO）の形成
 - ・ 地方誘客、地域周遊・長期滞在を促進するための中長期的な戦略に基づく取組の推進
 - ・ 戦略的な訪日プロモーションの実施
 - 〔 様々な国・地域への戦略的な訪日プロモーションの実施 〕
 - 〔 リピーター層の再訪日意欲喚起 〕
 - ・ 大規模イベント（GREEN×EXPO 2027）を活用した情報発信
 - ・ 各分野と連携した情報発信
- 地方部への交通ネットワークの機能強化
 - ・ 空港機能の抜本的強化等
 - ・ クルーズの持続的な成長に向けた取組
 - ・ 空港等へのアクセス向上
 - ・ 「観光の足」確保に向けた「交通空白」の解消と地域交通の
リ・デザインの全面展開
 - ・ 地域交通DXの推進
 - ・ 幹線鉄道ネットワークの整備推進
- 高付加価値旅行者の受入環境整備
- 地方誘客及び消費拡大に効果の高い観光コンテンツの充実
 - ・ ハード・ソフト両面での地域の観光資源の磨き上げ
 - ・ 歴史的資源を活用した観光まちづくりの推進
 - ・ 文化資源の観光活用（博物館・美術館等の文化施設の充実等）
 - ・ 自然資源の観光活用
 - 〔 アドベンチャーツーリズムの推進、農泊の推進を通じた滞在型
農山漁村の確立・発展 〕
 - ・ 食の観光活用（ガストロノミーツーリズムの推進）
 - ・ スポーツの観光活用
 - 〔 スポーツツーリズム・サイクルツーリズムの推進 〕
 - 〔 国際競争力の高いスノーリゾートの形成 〕
 - ・ 迎賓館・皇居三の丸尚蔵館等の公的施設の公開・開放
 - ・ その他の観光資源の活用
 - 〔 ローカル鉄道の魅力向上による地方誘客推進
消費税免税店の拡大等によるショッピングツーリズムの推進 〕
- MICE誘致・開催、IR整備の推進
- ストレスフリーな観光の推進（キャッシュレス環境等の改善等）
- 国際相互交流の促進

主な施策一覧②

2. 国内交流・アウトバウンド拡大

(1) 国内旅行需要の平準化の促進

- ラーケーション※等の促進
- 休暇を取得しやすい職場環境の整備

(2) 新たな交流市場の開拓

- ワークーションの推進等を通じた関係人口の創出
- 関係人口の創出や二地域居住の促進
- ユニバーサルツーリズムの推進

(3) 国内交流の活性化

(4) 観光復興に向けた再生支援

- 東日本大震災からの観光復興
- 能登地域の観光復興に向けた取組

(5) アウトバウンドの促進

- 海外教育旅行を通じた若者のアウトバウンドの促進
- ワーキング・ホリデー制度の導入促進
- 日中韓三国間の観光交流と協力の強化
- 二国間の観光交流の取組の推進
- 姉妹・友好都市提携等の活用
- 地方空港を活用した相互交流の促進
- 日本人海外旅行者等の安全対策
- 旅券（パスポート）を取得しやすい環境の整備

※「ラーニング(learning)」「学習」と「バケーション(vacation)」「休暇」を組み合わせた造語。
愛知県等の一部の地方公共団体では、子どもが保護者と平日に校外学習を行う場合に学校を欠席扱いしないことにより休暇の分散化を進めている。

3. 観光地・観光産業の強靱化

(1) 観光地の強靱化

- 良好な景観の形成
- 庭園・公園等を活用した花や緑豊かな都市・地域の魅力発信（首里城の復元、ガーデンツーリズムの推進等）
- 観光振興等に資する地域づくり・街並み整備
- 景観等に配慮した道路整備の推進（無電柱化の推進等）
- 文化拠点等の整備

(2) インバウンド市場・観光コンテンツの多様化

- 戦略的な訪日プロモーションの実施
（様々な国・地域への戦略的な訪日プロモーションの実施）
- 地方誘客及び消費拡大に効果の高い観光コンテンツの充実

(3) 観光DX・地域交通DXの推進

- 観光DXの推進
- 地域交通DXの推進
- 観光に関する統計等の整備・利活用の推進

(4) 観光産業の経営力強靱化

- 宿泊施設の整備促進
- 廃屋撤去・再生による地方温泉地等のまちづくり支援

(5) 健全な競争環境の整備

(6) 観光人材の確保

- 観光地・観光産業の担い手の確保
- 通訳ガイドの質の向上
- 持続的なローカルガイドの確保

(7) 多様なニーズに対応した受入環境整備

- ユニバーサルツーリズムの推進

(8) 休暇の分散・旅行需要の平準化

(9) 災害・感染症危機・テロ対策等安全・安心な滞在環境の実現

- 訪日外国人旅行者等の災害被害軽減
- クマに関する注意喚起や出没情報等に関する多言語発信

観光立国の実現に関する目標

目標	【2030年】 ＜青字：2024年実績値＞ ＜赤字：2025年実績（速報・暫定）値＞	【2030年】 ＜参考＞観光ビジョン*1の目標	【2025年まで】 ＜参考＞ 第4次計画の目標
＜インバウンドの戦略的な誘客と住民生活の質の確保との両立＞			
1.観光客の戦略的な誘客と住民生活の質の確保との両立に取り組む地域数【新】	100地域 ＜26地域＞＜47地域＞	-	-
2.訪日外国人旅行者数	6,000万人 ＜3,687万人＞＜4,268万人（暫定値）＞	6,000万人	2019年水準超え
3.訪日外国人旅行者に占めるリピーター数【再設定】*2	4,000万人 ＜2,422万人＞＜2,768万人（暫定値）＞	（見直し） 3,600万人	-
4.訪日外国人旅行消費額	15兆円 ＜8.1兆円＞＜9.5兆円＞	15兆円	5兆円（早期に）
5.訪日外国人旅行消費額単価	25万円 ＜22.7万円＞＜22.9万円＞	（見直し）	20万円
6.訪日外国人旅行者の地方部*3における延べ宿泊者数【再設定】*2	1.3億人泊 ＜5,086万人泊＞＜5,873万人泊（速報値）＞	1.3億人泊	-
7.国際会議の開催件数	アジア最上位、世界5位以内 ＜アジア最大開催国、世界7位＞	（見直し）	アジア最大開催国（30%以上）
＜国内交流・アウトバウンドの拡大＞			
8.国内旅行消費額	30兆円 ＜25.2兆円＞＜26.8兆円＞	（見直し） 22兆円	22兆円
9.日本人の地方部*3延べ宿泊者数	3.2億人泊 ＜3.1億人泊＞＜3.0億人泊（速報値）＞		3.2億人泊
10.日本人の海外旅行者数	過去最高値(2,008万人)超え ＜1,301万人＞＜1,473万人（暫定値）＞	（見直し）	2019年水準超え
＜観光地・観光産業の強靱化＞			
11.宿泊業が創出した付加価値額【新】*4	6.8兆円 ＜4.3兆円（2024年度）＞	-	-

*1:「明日の日本を支える観光ビジョン」（平成28年3月30日明日の日本を支える観光ビジョン構想会議にて決定）
 *2:第3次計画（平成29年3月28日閣議決定）以来の再設定
 *3:基本計画及び観光ビジョンの目標の「地方部」は三大都市圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県）以外の地域をいう。
 *4:付加価値額＝営業純益(営業利益*5－支払利息等)＋人件費（役員給与・役員賞与・従業員給与・従業員賞与・福利厚生費）＋支払利息等＋動産・不動産賃借料＋租税公課
 *5 営業利益＝売上高－売上原価－販売費及び一般管理費

観光立国推進基本計画（第5次）の5つのポイント

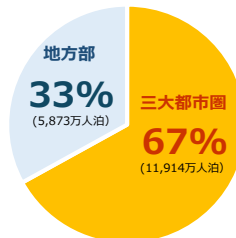
1. 観光を「戦略産業」として明記

- 観光は、**インバウンド消費額9.5兆円、経済波及効果19兆円**、自動車産業（17.6兆円）に次ぐ**第2の輸出産業**。
- 地域経済や日本経済の発展をリードする戦略産業**としてさらに発展させるため、**地方誘客などのインバウンドの戦略的な誘客を推進**。

2. 人数だけを追い求めるのではなく、内容や質を重視

- インバウンド目標6,000万人【**目標2**】のうち、その3分の2に相当する**4,000万人をリピーターとする目標を設定**。【**目標3**】
※リピーターは地方部への訪問意欲が高く、日本文化・習慣への理解が深い傾向にあり、適切なマナーでの滞在も期待できる。
- インバウンドの地方部における延べ宿泊者数を1.3億人泊**とし、三大都市圏と同等（1：1）とすることを目指す。【**目標6**】
- 国際情勢等の様々なリスクに対する強靱性を確保するための、**様々な国・地域への戦略的プロモーション**の実施。
- インバウンド消費額15兆円、消費額単価をまずは25万円**など、消費額拡大を重視。【**目標4、5**】
※消費額単価の高い欧米豪市場等へのプロモーションや高付加価値化を推進。

外国人延べ宿泊者数の割合（2025年）



三大都市圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県
出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」（2025年第2次速報値）

3. 「インバウンドの戦略的な誘客と住民生活の質の確保との両立」を基本計画の柱として位置づけ

- オーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けた対策**を強化。
具体的には、国際観光旅客税も活用しつつ、**過度の混雑やマナー違反対策、各種民泊の適切な運営確保等の個別課題への対応**や**観光コンテンツの充実**、地方部への**交通ネットワークの機能強化**等を通じた**地方誘客・需要分散**を推進。
- 観光客の戦略的な誘客と住民生活の質の確保との両立に取り組む地域数の目標を新設**（現状から倍増）。【**目標1**】
- 「観光と交通・まちづくりとの連携強化」**を方向性に明記。観光まちづくりによる美しい街並みへの再生や、観光客の需要を取り込むことによる「地域の足」の確保など、**観光客と地域住民の双方の満足度向上**を推進。



スマートごみ箱の設置

4. 国内旅行消費額30兆円を目標とするなど日本人の旅行促進（国内・海外）

【国内交流拡大】

- 国内旅行は、旅行消費額全体の7割を占める不可欠な市場であることを明記し、**国内旅行消費額を30兆円とする目標を設定**。【**目標8**】
- 今後増加が見込まれる高齢者等の旅行需要を喚起するため、**ユニバーサルツーリズムを推進**。
- ラーケーション等の促進など**旅行需要の平準化、二地域居住の促進**。

【アウトバウンド拡大】

- アウトバウンド拡大を**新たな柱に位置づけ**、アウトバウンド数を**過去最高値超えとする目標を設定**。【**目標10**】
- パスポート手数料の引下げ**などの新たな施策を実施。



バリアフリー客室の整備
（ユニバーサルツーリズムの促進）



国営公園等での自然的・歴史的
景観等の観光資源活用
（首里城の復元）

5. 「住んでよし、訪れてよし」に加え、「働いてよし」の観光産業の実現

- 宿泊業が創出した付加価値額に関する目標を新設**。【**目標11**】 ※宿泊業の平均賃金の推移も注視
- 観光DX・観光人材の確保**を推進。

(参考) 観光を巡るこれまでの取組と効果

- 2030年に訪日外国人旅行者数6,000万人、訪日外国人旅行消費額15兆円を達成することを目標とする、「明日の日本を支える観光ビジョン」(2016年3月決定)に基づき、2016年以降、政府においては、**ビザの戦略的緩和**や**免税制度の拡充**、**出入国・税関審査への最新技術の導入**による**手続時間の大幅な短縮**、**魅力ある公的施設の大膽な開放**、**幹線鉄道等の整備**や**空港の機能強化**、各地における**魅力的なコンテンツの造成**や**戦略的なプロモーション**等、インバウンド推進に必要な**規制や慣行の大膽な見直し**等も含めた**施策**を官民連携で実施。更に、こうした**施策の実施のために必要となる財源を確保するための国際観光旅客税を創設**。
- その結果、2010年に約861万人だった**訪日外国人旅行者数は約4,268万人(2025年)**に、2010年に約1.1兆円だった**訪日外国人旅行消費額は約9.5兆円(2025年)**※1に増加。訪日観光支出は、裾野の広い観光関連産業(宿泊、飲食業等の**従事者は約900万人**※2)に裨益するとともに、**製造業や農林水産業等の多様な産業の生産も促し、2025年の経済波及効果は19兆円程度**※3と推測。日本の名目GDPが約642兆円(2024年度)※4であることを勘案しても、**観光は地域の活性化・日本経済の発展に不可欠**。

これまでの主な取組

- ・ 訪日プロモーションの戦略的高度化
- ・ 各地における魅力的な観光コンテンツの造成
- ・ ビザの戦略的緩和
- ・ 消費税免税店の拡大、免税品の拡大
- ・ 世界水準の観光地域づくり法人(DMO)の形成・育成
- ・ 魅力ある公的施設・インフラの大膽な公開・開放
- ・ 幹線鉄道等の整備や空港の機能強化
- ・ 国立公園の「ナショナルパーク」としてのブランド化
- ・ 出入国・税関審査の手続き時間の大幅な短縮
- ・ 受入環境整備(キャッシュレス、Wi-Fi環境整備等)
- ・ 持続可能な観光地域づくり

等



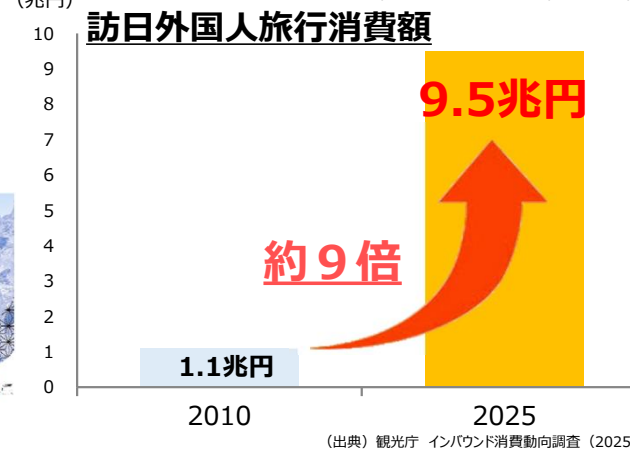
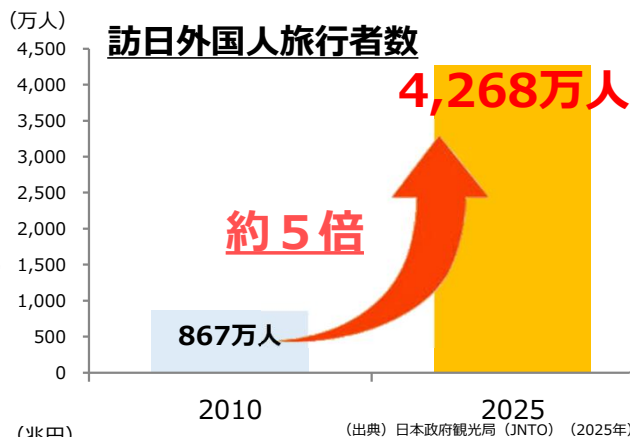
迎賓館

スノーリゾート

キャッシュレス対応

海外広告宣伝

観光を巡る状況の変化



観光がもたらす経済効果



- ※1 観光庁 インバウンド消費動向調査 (2025年)
- ※2 総務省「労働力調査」(2025年)
- ※3 経済波及効果は、訪日外国人消費額のおおむね2倍程度で推移
- ※4 内閣府 国民経済計算 (GDP 統計)

3. その他

①国際観光旅客税の予算額の推移

2020年度から2022年度にかけては新型コロナウイルスの影響により税収が落ち込んだが、近年は順調に回復。第4次計画期間中の予算は1,130億円であった。

(2018年度旅客税創設以来の総予算は2,620億円)

(単位：億円)

	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
予算額	60	500	540	300	90	200	440	490

← 第4次観光立国推進基本計画 計画期間 →

②国際観光旅客税の使途

2023年度から2025年度にかけて、第4次計画で設定した政策目標実現のために必要な事業を実施した。内訳は以下のとおり（【 】内は旅客税創設以来の累計）。なお、個別施策については、行政事業レビューを実施し、適正な執行を確保している。

● 国際観光旅客の円滑かつ快適な旅行のための環境の整備

(主要施策) 円滑な出入国の環境整備、観光地へのアクセス・観光地内移動手段の整備等
17事業、325億円(29%)【45事業、919億円(35%)】

● 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化

(主要施策) 訪日プロモーション等 6事業、234億円(21%)【15事業、377億円(14%)】

● 地域固有の文化、自然その他の特性を活用した観光資源の開発及び活用による当該地域における体験及び滞在の質の向上

(主要施策) 文化、国立公園、食、アクティビティ等地域の特性を活かしたコンテンツの造成等事業 78事業、572億円(51%)【166事業、1,324億円(51%)】

(令和3年12月24日 観光立国推進閣僚会議決定 令和4年12月23日一部変更 令和5年12月22日一部変更 令和6年12月27日一部変更、令和7年12月26日一部変更)①

国際観光旅客税の使途に関する基本方針等については、下記のとおりとする。

記

1. 国際観光旅客税の使途に関する基本方針

(1)外国人観光旅客の来訪の促進等による国際観光の振興に関する法律(平成9年法律第91号)に基づき、以下の3つの

分野に国際観光旅客税の税収(以下「旅客税財源」という。)を充当する。

① ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備

② 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化

③ 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上

(2)旅客税財源を充当する施策は、既存施策の財源の単なる穴埋めをするのではなく、以下の考え方を基本とする。

① 受益と負担の関係から負担者の納得が得られること

② 先進性が高く費用対効果が高い取組であること

③ 地方創生を始めとする我が国が直面する重要な政策課題に合致すること

(3)使途の適正性の確保

旅客税財源の使途の適正性を確保する観点から、受益と負担の関係が不明確な国家公務員の人件費や国際機関分担金などの経費には充てないこととする。

(4)第三者によるチェック

無駄遣いを防止し、使途の透明性を確保する仕組みとして、行政事業レビューを最大限活用し、第三者の視点から適切なPDCAサイクルの循環を図る。

(参考)国際観光旅客税の用途に関する基本方針等について

(令和3年12月24日 観光立国推進閣僚会議決定 令和4年12月23日一部変更 令和5年12月22日一部変更 令和6年12月27日一部変更、令和7年12月26日一部変更)②

2. 令和8年度において旅客税財源を充当する具体的な施策・事業

国際観光旅客税の引上げを踏まえた令和8年度予算においては、総額1,300億円の歳入について、上記1.の基本方針に基づき、オーバーツーリズム対策や多様な国・地域からの誘客、世界水準の受入環境整備、地域資源を活用した新たな観光コンテンツの拡充、出入国手続等の高度化、日本人旅行者の安全安心な海外旅行環境の整備など特に新規性・緊急性の高い以下の施策・事業に充てることとする。

	金額	執行官庁
① ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備	128億円	出入国在留管理庁
	71億円	財務省
	223億円	観光庁
	175億円	外務省
② 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化	92億円	観光庁
③ 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上	224億円	文化庁
	178億円	環境省
	153億円	観光庁
	58億円	宮内庁

3. 国際観光旅客税の用途に関する予算編成の考え方

旅客税財源を充当する具体的な施策・事業については、硬直的な予算配分とならず、常に上記1.(2)の考え方を満たすものとなるべく、毎年度洗い替えが行えるよう、民間有識者の意見も踏まえつつ検討を行い、予算を編成する。

また、受益と負担の関係を明確化し、予算の総合性の確保等を図る観点から、旅客税財源を充当する具体的な施策・事業について、予算書においても旅客税財源を充当する予算を明確化し、観光庁に一括計上した上で、関係省庁に移し替えて執行する。ただし、大手休憩所(仮称)の整備に係る経費については、皇室経済法(昭和22年法律第4号)を踏まえ、皇室費における宮廷費として整理する。